ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請について

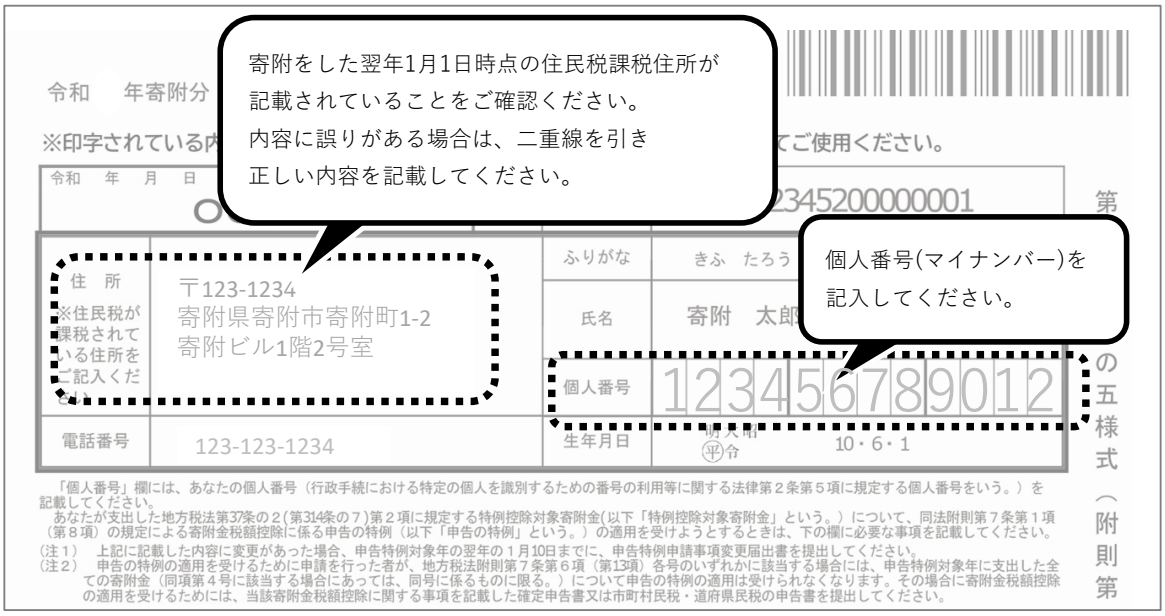
「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは、条件を満たせば寄附金控除が受けられる制度です。
制度の適用を希望される場合には下記注意事項をご確認いただき、ご希望の申請方法にて寄附翌年1月10日までに申請をお願い申し上げます。

なお、申請書提出後に記載内容に変更があった場合、**寄附翌年1月10日まで** に所定の様式による変更手続きが必要となりますので、下記担当までお問い合わせ願います。

ワンストップ特例を申請しても適用されない場合があります

・医療費控除の申告などのため、確定申告をした または 住民税の申告をした。
・年内 (1月～12月) を通し、「ふるさと納税」を行う先 (地方公共団体) が6箇所以上だった。
・寄附した翌年の1月1日の住民税課税住所が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず、
　変更の届出がされていない。

ワンストップ特例申請書の記入例



ワンストップ特例申請書を提出する前にご確認ください

	確認事項	チェック
1	**申請時に必要な添付書類は漏れなくご用意いただいていますか？** ※詳細は裏面をご確認ください	☐
2	**コピーした添付書類は、はっきりと読めますか？** ※印字が薄い、文字が切れている場合は受付処理ができません ※氏名 / 住所 / 生年月日 / マイナンバー が受付処理に必要です	☐
3	**添付書類の有効期限は切れていませんか？** ※申請書が当窓口へ到着した時点で有効期限切れとなっている場合、受付処理ができません	☐
4	**同寄附に対して既にワンストップ申請を行っていませんか？** ※ご自身でダウンロードした申請書を送付いただいている、もしくはオンラインにて 　ワンストップ申請を行われた方は、再度申請書を送付いただく必要はございません ※複数件ご寄附されている場合、1枚の申請書でまとめて申請いただくことは**できません** ※ワンストップ受付状況は「ふるまど (https://furumado.jp/)」よりご確認いただけます ふるまどは こちらから	☐

【ワンストップ特例申請に関するお問い合わせ先】

〒670-0913　兵庫県姫路市西駅前町73番地　姫路ターミナルスクエア401号室
レッドホースコーポレーション株式会社　ふるさと納税お問い合わせセンター　(ワンストップ特例申請業務委託先)
電話：0120-977-050　　メール：info-him-fsc@redhorse.co.jp　　9:00～17:30 (土日祝日、12月30日～1月3日を除く)